原子力規制委員会記者会見録

● 日時:平成30年5月30日(水)15:00~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:更田委員長

<質疑応答>

○司会 御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

本日ですが、委員長はこの後も国会の対応がありますため、この会見は15時30分まで とさせていただきたく存じます。申し訳ございませんが、御理解・御協力のほど、よろ しくお願いいたします。

早速、皆様からの質問をお受けします。所属とお名前をおっしゃってから質問の方を お願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

本日、委員会の方でも乾式キャスクの話が出ておりましたけれども、改めて乾式キャスク、これまで規制庁の方がこの促進の方を促すといいますか、後押しといいますか、そうした乾式キャスクの普及といいますか、そちらに向けて話などもあったと思うのですけれども、改めて乾式キャスクの優位性といいますか、そちらについて、どのように見ておられるのかをお聞きさせてください。

○更田委員長 これは乾式キャスクについては、随分前から原子力規制委員会の中での議論、公開の委員会での議論の中にも登場していますけれども、例えば田中俊一前委員長もそうですし、私も何回か発言をしていますけれども、乾式キャスクの優位性というのは明確で、例えば、1つの事例ではあるけれども、東日本大震災の際に東京電力・福島第一原子力発電所が津波に襲われて、建屋は損傷したけれども、金属キャスクは動いたけれども、密封性、堅牢性という意味で影響を受けなかった。

それは、そういった実際の事例を見るまでもなく、空冷をされていて、非常に頑丈な 金属容器に閉じ込められている。しかも、プール等に比べれば小分けにされているわけ ですね。

ですから、これはおそらく一般の方にも御理解いただきやすいのではないかと思うけれども、プールの中へ沈めておいて、ずっとプールの水を循環させて、これは必ずしも 冷却というだけの意味ではなくて、浄化というような意味も含めてですけれども、そう いったプールに沈めて置いておくよりは、乾式キャスクにおさめておいた方が、安全と いう観点、頑丈なものの中に入れておくという観点からいっても心配は少ない。

プールももちろん水が抜けたときの対策等々はとっているわけだけれども、やはり何

らかの理由で、大きな地震などで水が抜けるようになったら、外から水を入れてやらなければならないわけだけれども、がっちりした金属容器に入っている場合だったら、はるかにそういった心配は少ないということで、これは原子力規制委員会ほど明確には言っていないかもしれないけれども、国際的にも乾式キャスクでの貯蔵の安全上の有利さというのは言及があると思っています。

ですので、プールの容量いっぱいまでためておくというような形ではなくて、なるべく乾式キャスクに移行していくということは、安全上の観点からも有利だと思っています。

さらに言えば、輸送・貯蔵の兼用キャスクである場合であれば、何らかの理由によってそのサイトから別のサイトへ移そうとしたときに、輸送キャスクというのは全国にそんなたくさんあるわけではありませんから、動かそうとしたときに、輸送キャスクを待っていますとか、輸送キャスクを作っていますとか、それから、輸送キャスクへ積みかえをしていますとか、そういう必要がないわけであって、そういう意味では、輸送・貯蔵兼用キャスクを建屋の中に入れておくのではなくて、それこそ、野積みと言うとあれですけれども、浅く掘って並べておくような形式というのは搬出という意味でも有利だろうと思っています。

ですので、さまざまな有利な点があるので、これの利用を促したいと考えていて、そうすると、各サイトごとの自然ハザードについて検討して、それらを全て包絡した条件というものというより、どこへ持っていっても大丈夫なもの、条件というのを定めて、それにふさわしい設計というものを決めていけば、この兼用キャスクというのが乾式貯蔵として主流になってくれると思っています。

○記者 ありがとうございます。

もう一点、今、核燃料サイクルということで六ヶ所村の審査会合なども始まっておりますけれども、プールの貯蔵などもかなりいっぱいになってきているような、各原発でなっているのが現状になっております。その中でも乾式というのは一定の優位性もあるのではないかなと思ってしまう部分もあるのですけれども、それとの関連ではいかがでしょうか。

○更田委員長 これは仮定の話ですので、ですけれども、仮定の話ではあるけれども、たとえ商業再処理が始まったとしても、一気に使用済燃料が減るわけではありませんし、さらに言えば、プルトニウムをどれだけ持っていいかという議論は別途あって、使用済燃料はどんどん再処理してプルトニウムを抽出してといっても、すぐそのプルトニウムが今度はまた発電所に入っていくというわけではないので、おのずと再処理には一定のスピードというものがあって、ですから、再処理が始まったといっても、使用済燃料の貯蔵量という観点からは劇的に変わるものではないので、そういった意味で、やはりどこかで貯蔵するという状況は大きく変わるわけではない。貯蔵するのであれば、プールというのがだめと言っているわけではないけれども、乾式を併用していくというのは望

ましい姿だと規制委員会は考えています。

- ○記者 ありがとうございました。
- ○司会 ほか、ございますでしょうか。ミウラさん。
- ○記者 読売新聞のミウラです。

東海第二原発の審査の方なのですが、昨日、おおよその設置変更許可の方の論点、一応は公開での審査を終えて最後の補正を待つばかりという状況になりましたが、非常に期限を切るというか、委員長のこれまでのお話ですと、かなり厳し目の見立てをされてきたかと思うのですが、スケジュール感というのを改めてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○更田委員長 設置変更許可にかかわる部分に関して言えば、進展があったと思っています。そういった意味では、設置変更許可に関わる部分については、もう審査会合を終了して補正を受けて、補正をチェックしてという段階ではあるのだけれども、一方、工事計画認可については、まだなかなか時間の余裕がない状況には変わりはなくて、さらに、工事計画認可の中には試験の結果を待ってというものがあって、聞いているところによると、その試験というのがブローアウトパネルに係るものですけれども、5月の中旬に行われていると聞いているので、そこで予想外というか、考えていなかった結果というのが出るかどうか。

これは試験にも規制庁の職員は行きますし、場合によっては審査に当たっている、具体的には山中委員ですけれども、試験を見るなどして、試験結果というのは非常にストレートなものですから、そのあたりで今後の審査に関する強い感触みたいなものが持てるのではないかと思います。

- ○記者 先日、日本原電の決算の会見の際、社長が、試験結果など、そういったデータを7、 8月ぐらいに出せればというようなお話で、やや規制委側とはちょっと何か、スケジュ ール感がややのんびりしている、原電の方はのんびりしているのではないかなと思った のですが、その辺はいかがでしょうか。
- ○更田委員長 それは解析であるとか評価結果等も含めて、最終的に一つの書式として出せるのがということだろうと思いますけれども、おのずと、試験に関して言えば、試験実施中に見にいってわかると思います。私たちなりの感触を持つことはできるだろうと思っています。いずれにしても、工認の判断までの時間に余裕がない状況は変わっていません。
- ○記者 ありがとうございます。
- ○司会 タケウチさん。
- ○記者 共同通信のタケウチです。

東海第二に絡むのですけれども、今日の夕方に東電の社長が来られて、前の会見のと

きにも経理的基礎の部分をもう少し詰めて聞きたいというお話があったと思うのですが、委員長としてというか、規制委員会として、経理的基礎の部分の大丈夫だという確度みたいなものはどの程度まで詰めるというか、そもそもどこまでいったら大丈夫だと判断できるのか、そういうものはあるのでしょうか。

○更田委員長 いや、これは何度か同じような質問を頂いてお答えをしていますけれども、 経理的基礎といっても、いわゆる経理の詳細に関わるような確認をするような仕組みと いいますか、本来の目的でもないので、あくまで経理的基礎については、外形的な確認 をするには違いはないのだけれども、ただ、やはり東電が原電に対して与えたものには いくつか条件と読めるところもあるので、そこの真意を確認するということだと思いま す。

さらに、より重要なのは、日本原電に対する東京電力の支援というのが、東京電力自身が責任を持つ。例えば福島第一原子力発電所の廃炉をやり切るのだと、ないしは柏崎刈羽の安全対策を惜しむようなことはないのだという、これは原電への支援をして、なおこの条件に変わりはないかというのを直接社長のお口から伺うことに関しては、意味があると思っています。

- ○記者 基本的には、そういう意味では、今日の夕方に聞いたもので、かなりその手応え というものは今日の時点で持てるような状況にしておきたいということでしょうか。
- ○更田委員長 それは東京電力の社長のお答え次第だと思っています。
- ○記者 基本的には、ただ、原電の東海第二のスケジュールもある中で、その機会という のはそんなに余り持てるものでもないかなと。
- ○更田委員長 そうです。ですから、もちろん、ただ、東京電力というのは今、純然たる 民間企業という状態ではないので、そういった意味で、どこまで小早川社長が小早川社 長の権限と責任において判断ができているのかというのは、やはり直接小早川社長から 伺う必要があると思っています。
- ○記者 今日は小早川社長から聞くけれども、それだけですぐ判断がどうこう確度が持て るわけではなくて、いろいろな国やほかのも含めてまた考えを積み重ねていくというよ うな形ですか。
- ○更田委員長 いずれにしろ、今日の社長のお答え次第の部分というのが大きいので、今申し上げられるのはこういうところです。
- ○記者 わかりました。ありがとうございます。
- ○司会 シゲタさん。
- ○記者 NHKのシゲタです。

先週もお伺いして大変申し訳ないところではあるのですけれども、東海第二の件で、 設置変更許可、特に審査書案の方でお伺いしたいのですけれども、先週も工事計画認可 の見通しが立った、リンクさせて、立ったら、そういったものが出せるかという発言が あったと思うのですけれども、その考えは今も変わらないかどうか確認させていただい てもよろしいですか。

○更田委員長 めどとか、見通しというものの定義によりますし、非常に曖昧ではあるのだけれども、ただ、工事計画認可に関して、全く見通しが立たないような状況で、それから、いくつもこれから解決しなければならないものが満載の状態で設置変更許可について判断するというのは、なかなか考えにくいと申し上げたつもりです。工事計画認可についても、最も明確に確認しなければならないものに関しては、やはり試験をしてみなければ分からないという部分であって、先ほど申し上げたように5月の中旬に試験が実施される予定ということなので、これは期待と言うとおかしいけれども、そのときに試験ではっきりしてくれれば、そうすると、設置変更許可に関する準備であるとか、そういったものができるのだろうと思っています。

それから、審査書の案といっても、これは先行の例にならっている部分もあるし、その準備というのは、何も審査書案を委員会に出す直前にいきなり一気呵成に書いているわけではなくて、審査をしながら準備をしているものでありますので、本当にクリティカルな部分がクリアできるのであれば、審査書案を整えるのに掛かる時間は余りないと思っています。

- ○記者 あと、もう一点だけお伺いしたいのですが、本日、東京電力の社長に、東海第二 の経理的基礎に関連してお話を伺うと思うのですけれども、同様に東北電力に考えを聞く御予定はありますか。
- ○更田委員長 東京電力と東北電力の置かれている状況の違いを考えれば、今、特段、東 北電力に確認をしなければならないと考えているわけではありません。もちろん、これ は今、私が聞かれて答えているもので、委員会としてどう判断するかというのはあるか もしれないけれども、今の時点でその考えは持っていません。
- ○大熊総務課長 総務課長でございますが、1点、訂正だけ。先ほど東海第二のブローアウトパネルの試験、5月中旬と委員長はおっしゃいましたけれども、6月中旬の予定でございます。事実関係の訂正でございます。
- ○更田委員長 済みません、5月中旬はもう過ぎていますね。6月中旬です。
- ○記者 東北電力の関係で、東北電力もやはり文書でしか意向を示していないところがあるので、あえてお伺いしたのですけれども、基本的には東海第二の審査の中で東北電力に聞くことは今のところないという理解でよろしいでしょうか。
- ○更田委員長 はい。
- ○司会 ほかにございますか。タケオカさん。
- ○記者 共同通信のタケオカと申します。

乾式キャスクの件で、再処理工場が動いたとしても限定的なところがあって、燃料プールと乾式キャスクが併用されていくことになるのだろうという御発言について、もう

少し詳しく伺いたいのですけれども、原発が稼働することで新たに生まれる使用済燃料があって、仮定の話ですけれども、もし再処理工場が稼働すれば、消費というか、なくなる部分があって、燃料プールと乾式貯蔵というキャパシティがあって、その辺のバランスは、委員長、どのようにイメージを抱かれているのでしょうか。

○更田委員長 まず、再処理工場自体が、まだ事業許可に関して審査が進んでいるので、これはあくまで仮定の上での話になります。そして、再処理工場の能力いっぱいにどんどん使用済燃料の再処理を続ければいいかというと、一方、再処理というのはプルトニウムを生産することになりますから、プルトニウムはしかるべく消費される必要がある。どういう形態でというのは、私たちの所掌だけではなくて、平和利用に係るものでもあるけれども、例えば、MOX粉末にしてあればとか、あるいは焼結してあればとか、様々な議論はあるかもしれないけれども、そうは言っても、これは原子力委員会も言っているように、使用される当てのないプルトニウムはなるべく持つべきではないのですね。商業利用される当てのないプルトニウムはなるべく持つべきではない。これはプルトニウムバランスの議論で、原子力委員会がきちんと議論して判断されるということで、これは原子力委員会のマターではあるけれども、再処理工場が仮に事業許可を得たとしても、生産能力でフルパワーでいきなり使用済燃料を処理し始めるとは考えにくい。おのずとバランスというものがあります。

さらに安全上の観点から言えば、再処理工場がどんどん使用済燃料を消費といいますか、減らしてくれるからというのを当てにする、それだけにすがるというのは、安全上の観点からいったらふさわしくはなくて、やはり出てくる使用済燃料はできるだけ安定した状態で貯蔵しておいてというのは望ましい。東京電力福島第一原子力発電所事故のときに、皆さん、使用済燃料プールに関しても、果たして水は抜けていないのだろうかとあれだけ心配したわけですよ。そういった意味では、その後の対策もとっているし、使用済燃料の安全性は十分に高まってはいるけれども、これからさらに使用済燃料の貯蔵容量を増やしたりとか、これは全てがだめというわけではないけれども、やはり乾式の貯蔵能力はきちんと備えておいた方が好ましいと思っています。

- ○記者 使用済燃料の貯蔵のキャパシティとして乾式キャスクに期待される部分は一定程 度あるということなのでしょうか。
- ○更田委員長 はい。
- ○記者 もう一点、キャスクの導入によって安全性の向上に資するという点があることは 理解しているのですけれども、一方で先ほどから議論になっているような原子力政策が 抱えている課題に一時的なといいますか、窮余の策になるというのではないのですけれ ども、そういう側面もあるという点については、いいとか悪いという問題ではないとは 思っているのですけれども、それは委員長、どのようにお考えでしょう。
- ○更田委員長 それは原子力規制委員会が考慮に入れている話ではないですね。私たちの 関心は、自然の脅威も含めた安全上、さらに言えばテロリストからきちんと守るという

観点から、より好ましい状態を現出させようとしているわけで、そういった意味で、RFS もこれからの議論ではあるけれども、様々な形での使用済燃料の保管の在り方、貯蔵の在り方もあるであろうと。やはり使用済燃料プールにぎっしりというよりは、乾式キャスク、主に金属製になると思いますけれども、頑丈な容器に入れておくというのは、安全上の観点から、それから、テロリスト対策としても好ましいことから、私たちとしては、より安心できる方法として推奨と言うべきなのかな、それが正しい言葉かもしれません。お勧めしたいと思っています。

- ○司会 カワダさんと、あとお一人ぐらいだと思いますが、カワダさんが最後でよろしいですか。では、お願いします。
- ○記者 朝日新聞のカワダと申します。

1点だけ、乾式キャスクの件ですけれども、乾式キャスク用の地震動が2,300ガルなのですけれども、これは相当大きくて、例えば、3桁台の地震想定を考えているようなところが待ってしまう、自分のところの基準地震動が策定されるのを待つという逆のインセンティブが働くことは考えられないでしょうか。

- ○更田委員長 元々金属キャスクは、その構造からして、2,300ガルというと、2,300ガルを想定して、例えば、発電所を建てようとしたらすごく大変ですけれども、非常にシンプルな構成の金属容器ですから、2,300ガルはそんなにハードルが高くないのですね。金属キャスクにとってみれば。ですから、自分たちのサイトの基準地震動決定を待って、それをクリアするような貯蔵専用キャスクを作ろうというのは、現実的には余りないと思います。2,300ガルに耐える金属キャスクが工学的に極めてハードルが高い、物すごく高価なものになるだとか、そういったことはないと思います。ですから、余り負のインセンティブを与えるようなことはないと思います。
- ○記者 そうすると、この規制が緩和というか、改定された場合、相当、乾式への移行と いいますか、新設が進むと考えていらっしゃいますか。
- ○更田委員長 緩和という言葉はふさわしくなくて、例えば、貯蔵専用だったら、個別に審査していって、10サイトあったら10回審査をやるわけですよ。だけれども、非常に厳しい条件かもしれないけれども、どこに置いておいても大丈夫だよ、しかも運ぶことは、そもそも輸送キャスクは物すごい要求のレベルが高いので、9メートルから落っことしたり、水の中に沈めても平気だよというものなので、そもそも輸送キャスクは貯蔵用にしたときに非常に強いものです。そもそも輸送できるように作っておいた方が、移しかえも不要なわけだし、それから、取り出し、何らかの理由でそのサイトから動かさなければならないとなったときに、先ほども申し上げたように、輸送キャスクを準備しなければ、輸送キャスクができ上がるまで待ってくださいと、そういうふうにはならないので、兼用キャスクを用いて貯蔵していくというのは、いろいろな意味で説得力のある方策だと思うし、さらに言えば、型式証明という、いわゆる認証制度のもとで言えば、同

- 一設計のものを作れば、審査上のプロセスを非常に効率化することができるので、そう いった意味で、進むことを期待はしています。
- ○記者 ありがとうございます。
- ○司会 いいですか。では、時間上、ツヅキさんが最後になりますので。
- ○記者 毎日新聞のツヅキです。

簡潔に1点だけ。キャスクの関係で、今日の定例会の中で多数決の話をされたと思うのですけれども、久しくなかったなと思って、多数決をとられる真意をもうちょっと教えていただけたらなと思っているのです。

- ○更田委員長 型式認証に係る部分で、型式認証するときに、貯蔵専用キャスクを含めるか、兼用キャスクだけにするかと。おそらく、貯蔵専用キャスクを含めて制度を運用しても、実態としては多分、出てこないだろうと思われるから、どっちでも仕上がりは実態としては変わりないので、延々とあそこで議論をしてというよりも、どっちになっても、多分、着地点は同じです。であるけれども、やはりより強く兼用キャスクを勧めますよという姿勢を出すのであれば、兼用キャスクに限るというやり方はあると思っていて、両を選択しても余り大きな差はないので、延々と議論しているよりもさっさと多数決してしまった方が早いんじゃないというのはあります。
- ○記者 何かしら深い懸念があるとか、そういうわけではないわけですね。
- ○更田委員長 決してありません。
- ○記者 分かりました。ありがとうございます。
- ○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一